



不動産を所有している方は

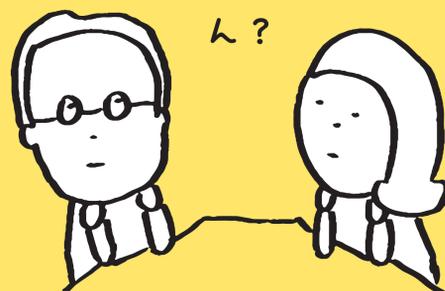
法人も!



必ず読む4コママンガ

1

引っ越しか。所有している不動産で手続きすることってあったっけ?



2

忘れてない?

令和8年4月1日から

変更した日から **2年以内**の
住所・名前の
変更登記が
義務化されるよ!



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

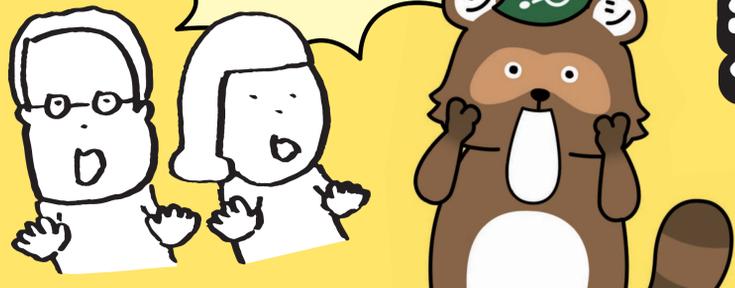
え?



3

え~!

知らなかった!



不動産登記推進
サポーター
「シラナカツヌキ」

とならないように。



4

かんたん・無料の
スマート変更登記
でらくらく安心!

※名前の振り仮名や生年月日を申し出ておけば、
その後は法務局で住所・名前の変更登記をします。



あら!

